

番号：131023

国名：ナイジェリア

担当：人間開発部保健第二課

案件名：プライマリーヘルスケア強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2 契約予定期間等：

- (1) 全体期間 2013年11月中旬から2014年1月上旬まで
- (2) 業務M/M 国内0.50M/M、現地0.80M/M、合計1.30M/M
- (3) 業務日数 準備期間 派遣期間 整理期間  
5日 24日 5日

3 簡易プロポーザル提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月30日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))への電子データの提出、  
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
    - ①業務方針の的確性 3点
    - ②業務方法の整合性、現実性等 6点
    - ③当該業務実施上のバックアップ体制 1点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ナイジェリア／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

## 6. 業務の背景

ナイジェリアでは国家経済活性戦略において母子の健康問題が最重要課題として位置づけられている。なかでもミレニアム開発目標（MDGS）の4および5（子供と妊産婦の死亡率の低下）の達成に力を入れているが、5歳未満児の死亡率は143（対1千）、妊産婦死亡率は630（対10万）と、目標達成には解決すべき課題が多い。

これまでJICAは2010年2月から2014年1月までの予定で実施中の技術協力「ラゴス州母子健康プロジェクト」において、主に住民の一次保健センターへのアクセスを向上させるべく、医療従事者の研修（検診や分娩に関する知識と技術向上）、病院マネジメント改善のため5S活動、父親学級等住民への母子保健に関する啓発活動、そして地方行政官の一次保健センターに対するモニタリング・指導能力向上のための研修等を行い、一定の成果を上げてきた。

ラゴス州政府も様々な母子保健に関わる政策を実施してきているが、都市貧困層における母子保健サービスの提供は限定的で、保健指標改善のためには都市貧困層への対策が不可欠な状況となってきた。

このような状況のもと、州政府はコミュニティレベルにおける母子保健を含むプライマリヘルスケアの再活性化政策を掲げ、24時間対応の一次保健センターの開設と施設分娩の推進、医師や助産師、看護師、コミュニティ保健補助員（CHEW）のさらなる確保を行う計画である。さらに、スラムを含む都市貧困地域に対して、ボランティアやCHEWを通じたアウトリーチ活動を行うなどの包括的な取り組みが必要となる。本案件はこれらの政策を支援すべく、現行プロジェクトの活動に引き続き、我が国に要請された技術協力プロジェクトである。

本調査は、プロジェクトの実施体制及び活動内容を協議・確認し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して、「新 JICA事業評価ガイドライン 第1版」に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備期間(2013年11月中旬)

- ① 要請背景・内容を把握する(要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析)を行う。
- ② 実施中の先行技術協力プロジェクトの終了時評価および課題の分析を行う。
- ③ 上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針(案)を検討し、C/P機関や他関係機関に対する質問票(英文)を作成する。
- ④ 担当分野に係るPDM(案)(英文・和文)、P0(案)(英文)及び事業事前評価表(案)(和文)を検討する。
- ⑤ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2013年11月下旬～12月中旬)

- ① JICAナイジェリア事務所等との打合せに参加する。
- ② ナイジェリア国内の関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 「新 JICA事業評価ガイドライン 第1版」を踏まえた本調査の趣旨・実施方法についてナイジェリア国側に説明を行う。
- ④ 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - (ア) ナイジェリア国の開発計画における本プロジェクトの位置づけ
  - (イ) 国内の母子保健対策、PHC対策における動向
  - (ウ) ナイジェリア国ラゴス州政府の実施体制(組織・予算・他機関との関係性等)
  - (エ) 他ドナー・機関の援助動向
- ⑤ 調査団及び先方政府と協力の上、プロジェクトの基本計画案(PDM(案)(英文・和文)及びP0(案)(英文))の作成支援を行う。
- ⑥ 先方政府との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)及びM/M(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和)の作成に協力する。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果をJICAナイジェリア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2013年12月下旬)

- ① 事業事前評価表(案)(和)作成に協力する。
- ② 現地調査結果及び収集資料の整理、分析を行う。
- ③ 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野(上記(2)の④および⑦)に係る調査報告書(案)(和文)を作成し、全体の取りまとめに協力する。

## 8 成果品

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（２）のすべてとし、電子データをもって提出することとする。

- （１）担当分野に係る評価調査報告書案（和文１部）
- （２）事前評価表(案) 和文

## 9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

### （１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

なお、首都アブジャ及びラゴス市におけるホテル宿泊の実泊分に関し、以下の宿泊料を上限とし積算を行うこととする。

- １）首都アブジャ及びラゴス市：17,300円/泊
- ２）その他の都市：（コンサルタント等契約が定める宿泊料基準額）

## 10 特記事項

### （１）現地業務日程

調査は以下3名の団員から構成することを予定しています。

- ① 総括（JICA）
- ② 協力企画（JICA）
- ③ 評価分析（コンサルタント）

コンサルタント団員の現地調査期間は2013年11月下旬～12月中旬の予定です。

### （２）JICA側便宜供与内容

当機構ナイジェリア事務所及び実施中の技術プロジェクト（ラゴス州母子健康プロジェクト）による便宜供与事項は以下のとおりです。

#### ① 空港送迎

あり

#### ② 宿舎手配

あり

#### ③ 車両借り上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等乗することとなります。）

#### ④ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びJICAorプロジェクト関係者の同行

⑤ 執務スペースの提供

現行プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（3）参考資料

本件に関連する資料（ラゴス州母子健康プロジェクト終了時評価報告書(案)は、人間開発部保健第二課（TEL5226-8360）にて閲覧できます。

（4）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上